

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2013-138849

(P2013-138849A)

(43) 公開日 平成25年7月18日(2013.7.18)

(51) Int.Cl.

A47L 13/14 (2006.01)
A47L 13/20 (2006.01)

F 1

A 4 7 L 13/14
A 4 7 L 13/20

テーマコード(参考)

3 B O 7 4

Z

審査請求 未請求 請求項の数 15 O L (全 22 頁)

(21) 出願番号 特願2012-266011 (P2012-266011)
 (22) 出願日 平成24年12月5日 (2012.12.5)
 (31) 優先権主張番号 特願2011-268381 (P2011-268381)
 (32) 優先日 平成23年12月7日 (2011.12.7)
 (33) 優先権主張国 日本国 (JP)

(71) 出願人 391001457
 アイリスオーヤマ株式会社
 宮城県仙台市青葉区五橋二丁目12番1号
 (74) 代理人 100078259
 弁理士 西野 茂美
 小野寺 美樹
 宮城県角田市小坂字土瓜1番地 アイリス
 オーヤマ株式会社角田工場内
 (72) 発明者 佐藤 耕平
 宮城県角田市小坂字土瓜1番地 アイリス
 オーヤマ株式会社角田工場内
 F ターム(参考) 3B074 AB04 EE02

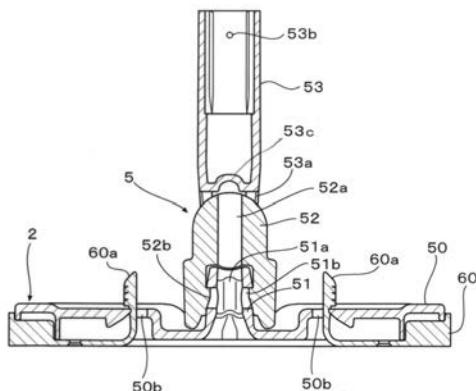
(54) 【発明の名称】清掃モップ及びその洗浄バケツ

(57) 【要約】

【課題】矩形のモップヘッドを有する清掃モップであつて、この清掃モップを容易に回転洗浄カゴで洗浄できるようにするとともに、モップヘッドの向きとモップ柄の角度を使用場所に応じて変えて清掃することができるような清掃モップ及びその洗浄バケツを提供する。

【解決手段】モップヘッド2は、脱水カゴを備えた洗浄バケツの該脱水カゴに収容可能な大きさである。モップヘッド2とモップ柄の連結装置5に、前記脱水カゴに設けられた支持軸の挿入孔51a, 52aが設けられている。連結装置5は、モップヘッドに設けられた軸受部51と、軸受部51に枢支されモップヘッド幅方向に傾倒可能な中間軸体52と、中間軸体52に枢支されモップヘッド長さ方向に傾倒可能でありモップ柄を連結するための連結管53を備えている。モップヘッド2は、上面板体50と下面板体60からなり、下面板体60を上面板体50に着脱可能に装着している。

【選択図】図6



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

矩形のモップヘッドと該モップヘッドに連結されたモップ柄を備えた清掃モップであつて、

前記モップヘッドは、脱水カゴを備えた洗浄バケツの該脱水カゴに収容可能な大きさであり、かつ前記脱水カゴに回転可能に軸支する部分を有していることを特徴とする清掃モップ。

【請求項 2】

前記モップヘッドとモップ柄の連結装置に、前記脱水カゴに設けられた支持軸の挿入孔が設けられていることを特徴とする請求項 1 に記載の清掃モップ。 10

【請求項 3】

前記連結装置は、前記モップ柄が前記モップヘッドの幅方向と長さ方向に傾倒可能に連結されるものであることを特徴とする請求項 2 に記載の清掃モップ。

【請求項 4】

前記連結装置は、モップヘッドに設けられた軸受部と、該軸受部に枢支されモップヘッド幅方向に傾倒可能な中間軸体と、該中間軸体に枢支されモップヘッド長さ方向に傾倒可能でありモップ柄を連結するための連結管、を備えていることを特徴とする請求項 2 又は請求項 3 に記載の清掃モップ。

【請求項 5】

前記モップヘッドの上面部に、前記中間軸体が傾倒したときの逃げ凹部を形成したことを特徴とする請求項 4 に記載の清掃モップ。 20

【請求項 6】

前記モップヘッドは、モップ柄が連結される上面板体と、モップが固着される下面板体からなり、下面板体を上面板体に着脱可能に装着したことを特徴とする請求項 1 ~ 5 の何れかに記載の清掃モップ。

【請求項 7】

前記下面板体に係止レバーを設けるとともに、前記上面板体に前記係止レバーが係入する係止孔を設け、前記係止レバーを前記系止孔に係脱可能に係合させて前記下面板体を前記上面板体に装着したことを特徴とする請求項 6 に記載の清掃モップ。 30

【請求項 8】

前記下面板体を取り外した状態の前記上面板体に、空拭き用モップを装着することを特徴とする請求項 6 又は請求項 7 に記載の清掃モップ。

【請求項 9】

前記空拭き用モップは、下面部に複数のモップ糸束が固着され、上面部の両端部に、前記上面板体の両端部を包持する袋部を設けたものであることを特徴とする請求項 8 に記載の清掃モップ。

【請求項 10】

前記清掃モップは、モップ柄を上下方向に伸縮することによりモップヘッドが回転する機構を備えていることを特徴とする請求項 1 ~ 9 の何れかに記載の清掃モップ。

【請求項 11】

モップ洗浄部と回転脱水カゴを有する洗浄バケツであつて、

前記脱水カゴは、請求項 1 ~ 10 のいずれかに記載された清掃モップのモップヘッドを収容可能な大きさであり、

前記脱水カゴの駆動軸延長方向に、前記モップヘッドを軸支する部分を設けたことを特徴とする洗浄バケツ。

【請求項 12】

前記モップヘッドを軸支する部分が、前記モップヘッドとモップ柄の連結装置に形成された挿入孔に挿入する支持軸であることを特徴とする請求項 11 に記載の洗浄バケツ。

【請求項 13】

前記支持軸は、前記モップヘッドとモップ柄の連結装置に形成された挿通孔の一部又は

10

20

30

40

50

全部に挿入される長さであることを特徴とする請求項 1 2 に記載の洗浄バケツ。

【請求項 1 4】

前記回転カゴの周囲に水跳ね防止部材を設けたことを特徴とする請求項 1 1 ~ 1 3 のいずれかに記載の洗浄バケツ。

【請求項 1 5】

前記脱水カゴは、清掃モップのモップ柄を長さ方向に伸縮することにより回転するモップヘッドの回転に伴って回転することを特徴とする請求項 1 1 ~ 1 4 の何れかに記載の洗浄バケツ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

本発明は、矩形のモップヘッドを有する清掃モップ及びその清掃モップを回転洗浄するための洗浄バケツに関するものである。

【背景技術】

【0 0 0 2】

従来、たとえば特許文献 1 に開示されているように、多数のモップ糸束を円盤形状のモップヘッドに装着し、モップヘッドを回転させながら床面等を掃除する回転清掃モップが知られている。しかしながら、このような円盤形状のモップヘッドは部屋の隅、家具の隙間、家具の下等にモップが充分に行き届かず、汚れやゴミが残ることもある。

【0 0 0 3】

また、特許文献 2、特許文献 3 に開示されているように、モップヘッドが矩形となっている清掃モップも知られているが、ヘッド部に清掃シート又はモップを取り付ける構造であるため、清掃シート又はモップを交換する手間やモップを手洗いする手間が掛かるという問題がある。また、ヘッド部に連結しているモップ柄が、一方向にしか傾倒しないものにあっては、ヘッド部の向きを変えることができないため、狭い場所の清掃が不便である等の問題もある。

【0 0 0 4】

一方、前述の回転清掃モップを洗浄するため、特許文献 4 に開示されているように、脱水カゴを備えたモップ洗浄バケツが知られているが、脱水の際に脱水カゴの回転伝動機構と連動したペダルを足で強く踏まなければならず、女性や高齢者には負担である等の問題がある。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0 0 0 5】

【特許文献 1】実用新案登録第 3 1 1 7 2 8 2 号公報

【特許文献 2】特開平 1 0 - 2 8 6 2 0 5 号公報

【特許文献 3】特許第 3 2 2 4 7 9 9 号公報

【特許文献 4】実用新案登録第 3 1 6 0 8 4 3 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0 0 0 6】

本発明は、上述したような従来の課題を解決するために提案されたものであり、矩形のモップヘッドを有する清掃モップであって、この洗浄モップを容易に回転洗浄カゴで洗浄できるようにするとともに、モップヘッドの向きとモップ柄の角度を使用場所に応じて変えて清掃することができるような清掃モップ及びその洗浄バケツを提供することを目的とするものである。

【課題を解決するための手段】

【0 0 0 7】

上記課題を解決するため、請求項 1 の発明の清掃モップは
矩形のモップヘッドと、該モップヘッドに連結されたモップ柄を備えた清掃モップであ

10

20

30

40

50

つて、

前記モップヘッドは、洗浄バケツの脱水カゴに収容可能な大きさであり、かつ前記脱水カゴに回転可能に軸支する部分を有していることを特徴とする。

【0008】

また、請求項2の発明の清掃モップは、前記モップヘッドとモップ柄の連結装置に、前記脱水カゴに設けられた支持軸の挿入孔が設けられていることを特徴とする。

【0009】

また、請求項3の発明の清掃モップは、前記連結装置は、前記モップ柄が前記モップヘッドの幅方向と長さ方向に傾倒可能に連結されるものであることを特徴とする。

【0010】

また、請求項4の発明の清掃モップは、前記連結装置は、前記モップヘッドに設けられた軸受部と、該軸受部に枢支されモップヘッド幅方向に傾倒可能な中間軸体と、該中間軸体に枢支されモップヘッド長さ方向に傾倒可能でありモップ柄を連結するための連結管、を備えていることを特徴とする。

【0011】

また、請求項5の発明の清掃モップは、前記モップヘッドの上面部に、前記中間軸体が傾倒したときの逃げ凹部を形成したことを特徴とする。

【0012】

また、請求項6の発明の清掃モップは、前記モップヘッドが、モップ柄が連結される上面板体と、モップ糸束が固着される下面板体からなり、下面板体を上面板体に着脱可能に装着したことを特徴とする。

【0013】

また、請求項7の発明の清掃モップは、前記下面板体に係止レバーを設けるとともに、前記上面板体に前記係止レバーが係入する係止孔を設け、前記係止レバーを前記系止孔に係脱可能に係合させて前記下面板体を前記上面板体に装着したことを特徴とする。

【0014】

また、請求項8の発明の清掃モップは、前記下面板体を取り外した状態の前記上面板体に、空拭き用モップを装着することを特徴とする。

【0015】

また、請求項9の発明の清掃モップは、前記空拭き用モップが、下面部に複数のモップ糸束が固着され、上面部の両端部に、前記上面板体の両端部を包持する袋部を設けたものであることを特徴とする。

【0016】

また、請求項10の発明の清掃モップは、前記清掃モップが、モップ柄を上下方向に伸縮することによりモップヘッドが回転する機構を備えていることを特徴とする。

【0017】

さらに、本発明の請求項11の発明の洗浄バケツにあっては、モップ洗浄部と回転脱水カゴを有する洗浄バケツであって、

前記脱水カゴは、請求項1~10の何れかに記載された清掃モップのモップヘッドを収容可能な大きさであり、

前記脱水カゴの駆動軸延長方向に、前記モップヘッドを軸支する部分を設けたことを特徴とする。

【0018】

また、本発明の請求項12の洗浄バケツは、前記モップヘッドを軸支する部分が、前記モップヘッドとモップ柄の連結装置に形成された挿入孔に挿入する支持軸であることを特徴とする。

【0019】

また、請求項13の発明の洗浄バケツは、前記支持軸が、前記モップヘッドとモップ柄の連結装置に形成された挿通孔の一部又は全部に挿入される長さであることを特徴とする請求項12に記載の洗浄バケツ。

10

20

30

40

50

【0020】

また、請求項14の発明の洗浄バケツは、前記回転カゴの周囲に水跳ね防止部材を設けたことを特徴とする。

【0021】

また、請求項15の発明の洗浄バケツは、前記脱水カゴが、清掃モップのモップ柄を長さ方向に伸縮することにより回転するモップヘッドの回転に伴って回転することを特徴とする。

【発明の効果】**【0022】**

本発明によれば、矩形のモップヘッドを有する清掃モップであって、この洗浄モップを容易に洗浄バケツの回転洗浄カゴで洗浄できるようにするとともに、モップヘッドの向きとモップ柄の角度を使用場所に応じて変えて清掃することができる等の効果を有する。

10

【図面の簡単な説明】**【0023】**

【図1】本発明の清掃モップの全体図である。

【図2】同じく本発明の清掃モップの全体断面図である。

【図3】本発明のモップ柄に設けられた着脱装置の断面図である。

【図4】本発明のモップ柄に設けられた回転ロック装置の断面図である。

【図5】本発明のモップヘッドの斜視図である。

【図6】本発明のモップヘッドの断面図である。

20

【図7】本発明のモップヘッドを構成する下面板体の底面図である。

【図8】本発明の清掃モップの使用状態斜視図である。

【図9】本発明の空拭き用モップを上面板体に装着した状態の斜視図である。

【図10】本発明の洗浄バケツの全体斜視図である。

【図11】本発明の洗浄バケツの全体断面図である。

【図12】本発明の洗浄バケツの別の実施態様を示す全体断面図である。

【図13】本発明の洗浄バケツのさらに別の実施態様を示す全体断面図である。

【発明を実施するための形態】**【0024】**

以下本発明の実施態様を添付図面に従って説明する。図1は本発明の清掃モップ7の全体図、図2はその断面図を示しており、1はモップ柄、2はモップ柄1の先端部に連結されたモップヘッドであり、モップ柄2は連結装置5においてモップヘッド5に対し2軸方向(クロス方向)に傾倒可能に連結されている。

30

【0025】

モップ柄1は、図2に示すように、後端部にグリップ部13が固定され下端部に脱着装置4が設けられたグリップ管12と、このグリップ管12がスライド可能となるように上端部に外挿された外管10と、この外管10がスライド可能となるように外挿された内管11と、内管11と外管10とを内管11を連結し、内管11の回転をロックすることができる回転ロック装置3を備えている。なお、外管10、内管11及びグリップ管12は、ここでは軽量なアルミ管を使用している。

40

【0026】

前記着脱装置4は、図3に示すようにグリップ管12の下端部外周に固定された外周カバー17と、外管10の上端内部に装着された板バネ等の弹性部材19と、弹性部材19の一端部に装着された係止ボタン18から構成されている。係止ボタン18は、弹性部材19により外管10の内部から通孔13aを貫通してグリップ管12の側面部から弾性的に出没可能となっており、外周カバー17の一側面部に形成された係止孔17aに係入可能となっている。

【0027】

外管10にグリップ管12を連結するときは、係止ボタン18を指等で押し外管10の内部方向に没入させた状態とした後、グリップ管12の下端部を外管10の上端部に外挿

50

し、外周カバー 17 の係止孔 17a を係止ボタン 18 の位置に合わせると、係止ボタン 18 が係止孔 17a から弾性的に突出し、係止ボタン 18 が係止孔 17a に係止される。これにより、グリップ管 12 は外管 10 に装着され、上下方向及び軸方向の動きが規制されることになる。なお、グリップ管 12 を外管 10 から取り外すときは、係止ボタン 18 を押し付けた状態でグリップ管 12 を引き上げると、係止孔 17 と係止ボタン 18 の係合が解除され、容易に取り外すことができる。

【0028】

前記外管 10 の上端内部には、軸方向にスクリュー状に形成された駆動軸 15 が挿入されている。駆動軸 15 は、その上端部が外管 10 の上端内部に固定された保持部材 16 に保持されており、その長さは下端部が内管 11 の上端部に至る長さとなっている。

10

【0029】

前記内管 11 の上端部には、図 4 に示すように第 1 係合ユニット体 20 と第 2 係合ユニット体 30 が固定されている。第 1 係合ユニット体 20 は、保持筒 21 と係合筒 22 とスペーサ 23 から構成されており、保持筒 21 の外周にはフランジ部 21a が突設され、係合筒 22 の内部には、前記駆動軸 15 と係合する円弧状の係合爪部 22a が軸長方向に 1 又は複数形成されている。

【0030】

第 1 係合ユニット体 20 の保持筒 21 は、内管 11 の上端内部に固定され、フランジ部 21a が内管 11 の上端縁部と接した状態となっている。また、保持筒 21 の内部には係合筒 22 が固定され、保持筒 21 の上部フランジ部 22b が保持筒 22 の上端縁部と接した状態となっている。スペーサ 23 は、保持筒 21 の外周面と外管 10 の内周面の間に介装されている。

20

【0031】

第 2 係合ユニット体 30 は、第 1 係合ユニット体 20 と軸長方向に離れて設けられており、保持筒 31 と、その保持筒 31 内に保持されている係合筒 32 とから構成されている。係合筒 32 の内部には前記スクリュー状の駆動軸 15 と係合する円弧状の係合爪部 32a が軸長方向に 1 又は複数形成されている。34 は駆動軸 15 の下端部に固定されたコマ部材であり、内管 11 の内部をスライドし、駆動軸 15 を引き上げたときに保持筒 31 の下端部と干渉するようになっている。

30

【0032】

内管 11 に固定されている前記係合爪部 22a, 32a と、外管 10 に固定されているスクリュー状の駆動軸 15 は、外管 10 を内管 11 にスライドさせて駆動軸 15 を下方に移動させると、スクリュー部分が各係合爪部 22a, 32a と係合して内管 11 が一方向に回転し、逆に駆動軸 15 を上方に移動させると係合爪部 22a, 32a との係合が解除され、内管 11 が回転しないようになっている。

【0033】

内管 11 と外管 10 の回転ロック装置 4 は、図 4 に示すように、締付管 41 と、この締付管 41 の外側下部に螺合される操作管 42 から構成されている。締付管 41 は、外管 10 の下端外周面部が挿嵌される上半部 41a と、内管 11 の上端外周面部が挿嵌される下半部 41b を有しており、下半部 41b の外面部には雌ネジ 41c が形成されている。また、操作管 42 は下方に向かって縮径する円錐形状となっており、内面部には前記雌ネジ 41c と螺合する雄ネジ 42c が形成されている。なお、締付管 41 の外面部の一部にはストッパ部 41d が突設されており、操作管 42 の上端部の一部には、これと干渉する位置に凸部 42a が突設されている。

40

【0034】

このような回転ロック装置 4 は、操作管 42 が円錐形状となっているため、操作管 42 を一方に旋回すると操作管 42 が締め付けられ、これに伴って内管 11 の前記第 2 係合ユニット体 30 の位置が締め付けられる。このため係合筒 32 の係合爪部 32a が駆動軸 15 のスクリューを押圧し、駆動軸 15 及び該駆動軸が固定されている外管 10 の上下動がロックされる。ロックを解除するときは操作管 42 を他方に旋回すると（操作管凸部 42

50

a が締付管ストッパ部 4 1 b に接触するまで旋回する）、操作管 4 2 による締付管 4 1 と内管 1 1 の締め付けが緩み、駆動軸 1 5 及び外管 1 0 の上下動が可能となる。

【0035】

前記モップ柄 1 の下端部には図 5 に示すように連結装置 5 によりモップヘッド 2 が 2 軸方向（クロス方向）に傾倒可能に装着されている。モップヘッド 2 は、平面形状が略矩形となっており、図 5 及び図 6 に示すように上面板体 5 0 と下面板体 6 0 とから構成され、下面板体 6 0 が上面板体 5 0 の下部に着脱可能に装着されている。

【0036】

上面板体 5 0 には中央部に軸受部 5 1 が立設されており、この軸受部 5 1 に中間軸体 5 2 が上面板体 5 0 の幅方向の一側方向に傾倒可能となるように枢着されている。また、中間軸体 5 2 には、連結管 5 3 の下端部が上面板体 5 0 の長さ方向の両側に傾倒可能となるように枢着されている。本実施形態では、これら軸受部 5 1 、中間軸体 5 2 及び連結管 5 3 により連結装置 5 が構成されている。

10

【0037】

軸受部 5 1 及び中間軸体 5 2 の内部には、図 6 に示すように、後述する洗浄バケツの脱水カゴに立設された支持軸 1 1 4 を挿入するための挿入孔 5 1 a , 5 2 a が軸方向に連通して形成されている。軸受部 5 1 と中間軸体 5 2 とは、図 6 に示すように中間軸体 5 2 の内面側に形成された凸軸 5 2 b が、軸受部 5 1 の側面部に開口された軸孔 5 1 b に挿入することにより中間軸体 5 2 が傾倒可能に枢支されている。また、中間軸体 5 2 と連結管 5 3 も、図 5 に示すように中間軸体 5 2 の上部側面部に形成された凸軸 5 2 c が連結管 5 3 の下端側面部に開口された軸孔 5 3 a に挿入することにより連結管 5 3 が傾倒可能に枢支されている。なお、連結管 5 3 には前記モップ柄 1 (内管 1 1) の下端部が挿入され、ネジ孔 5 3 b から止めネジ (図示せず) を螺入して止着している。

20

【0038】

図 5 に示すように、上面板体 5 0 の長さ方向中央部の一方の側縁部には、中間軸体 5 2 と対応する位置に逃げ凹部 5 0 a が形成されており、中間軸体 5 2 は逃げ凹部 5 0 a まで傾倒できるようになっている。また上面板体 5 0 の軸受部 5 1 の長さ方向両側部近くには、後述する下面板体 6 0 の係止レバー 6 0 a の係止孔 5 0 b がそれぞれ形成されている。

【0039】

下面板体 6 0 には、図 6 に示すように、前記係止孔 5 0 b と対応する位置に係止レバー 6 0 a が立設されている。また下面板体 6 0 の底面部には、図 7 に示すように、周縁方向に複数のモップ糸装填孔 6 0 b が開口され、これらモップ糸装填孔 6 0 b に複数本束ねたモップ糸 7 0 (図 8 参照) が圧入され固着している。

30

【0040】

この下面板体 6 0 を上面板体 5 0 に装着するときは、係止レバー 6 0 a を上面板体 5 0 の係止孔 5 0 b に挿入すると、係止レバー 6 0 a がその反発力により係止孔 5 0 b の縁部と係合するため、上面板体 5 0 に装着することができる。下面板体 6 0 を取り外すときは、係止レバー 6 0 a を中心方向 (連結装置 5 方向) に引き寄せると係止孔 5 0 b との係合を解除することができる。

40

【0041】

図 8 は、上述した清掃モップ 7 の使用状態図を示したものであり、モップヘッド 2 の上面板体 5 0 に、モップ糸を固着した下面板体 6 0 が装着されており、通常は水拭きのときに使用される。この清掃モップ 7 は、連結装置 5 において中間軸体 5 2 を上面板体 5 0 の幅方向に対して直角となるまで傾倒させることができ、連結管 5 3 を中間軸体 5 2 の傾倒方向に対して直交方向に傾倒させることができる。このためモップ柄 1 をモップヘッド 2 に対して 2 軸方向に傾倒させながら清掃することができ、使用場所に応じて自在にモップヘッド 2 を移動させることができる。

【0042】

床面や家具等を空拭きするときは、モップ糸を固着した下面板体 6 0 を上面板体 5 0 から取り外し、図 9 に示すような空拭き用モップ 8 0 を上面板体 5 0 に被せて使用する。空

50

拭き用モップ 80 は、下面部全体に空拭きに適したモップ糸 80a が固着されており、上面部の長さ方向両側部に袋部 80b が設けられている。そして、袋部 80b に上面板体 50 の長さ方向両端部を差し込んで空拭き用モップ 80 を装着するものである。

【0043】

前述の清掃モップ 7 は、水拭き用モップとして使用した場合(図 8 の使用状態)は、図 10 及び図 11 に示したような洗浄バケツ 100 により洗浄することができる。洗浄バケツ 100 は、有底バケツ本体 101 の内部の一側に脱水カゴ 102 が回転可能に設けられ、その隣の空間部がモップ洗浄部 103 となっている。なお、洗浄バケツ 100 は把手 104 により持ち運びが可能である。

【0044】

脱水カゴ 102 は、図 11 に示すように、基台部 110 の中央部に立設された駆動軸 111 に枢着されている。脱水カゴ 102 の中央部には円錐形状の保持部 113 が形成されており、この保持部 113 の底部に前記駆動軸 111 の軸受部 112 がネジ止め等で固定されるとともに、保持部 113 の上端部には支持軸 114 が固定されている。この支持軸 114 は、ここでは軸受部 51 の挿通孔 51a と中間軸体 52 の挿入孔 52a を通って連結管 53 の下端部に形成された凹部 53c (図 6 参照) に達する長さとなっている。

【0045】

洗浄バケツ 100 には、脱水カゴ 102 から離した位置に水跳ね防止部材 115 が設けられている。水跳ね防止部材 115 は、脱水カゴ 102 のモップ洗浄部 103 側を覆う側面板部 115a と、脱水カゴ 102 の底面側を覆う底面板部 115b (円板形状) を有する形状となっており、底面板部 115b が基台部 110 にネジ止め等により固定されている。この水跳ね防止部材 115 を設けることにより、脱水カゴ 102 で清掃モップ 7 のモップを回転洗浄する際に、周囲に水が飛び散るのを防止することができる。

【0046】

なお、側面板部 115a には、図 10 に示すように上端部に切欠部 116a が形成されたガイド片 116 が設けられており、モップ洗浄部 103 で清掃モップ 7 を洗浄するときに、モップ柄 1 を切欠部 116a にガイドさせて上下動させたり、モップ柄 1 を立て掛けたり、清掃モップ 7 をモップ洗浄部 103 から引き上げる際にモップが底面板部 115b のコーナー部に引っ掛からないようにしている。

【0047】

洗浄バケツ 100 により清掃モップ 7 を洗浄するときは、洗浄バケツ 100 に水を入れ、モップ洗浄部 103 で清掃モップ 7 を上下動させながらモップヘッド 2 のモップを洗浄する。その後、濡れたモップを脱水カゴ 102 で次の手順で脱水する。

【0048】

まず、回転ロック装置 3 の操作管 42 を回転ロック解除方向に回して、内管 11 が外管 10 に対して回転可能な状態にする。つぎに図 11 に示すように、清掃モップ 7 のモップヘッド 2 を脱水カゴ 102 に収容し、脱水カゴ 102 に設けられた支持軸 114 に、清掃モップ 7 の連結装置 5 の内部に形成された挿通孔 51a, 52a を挿入し、支持軸 114 の先端部が連結管 53 の下端部に形成された凹部 53c に接触するまで清掃モップ 7 を押し込む。

【0049】

この状態でモップ柄 1 のグリップ部 13 を押し下げると、グリップ管 12 と着脱装置 4 を介して連結している外管 10 が内管 11 をスライドして伸縮し、外管 10 のスクリュー状の駆動軸 15 が内管 11 に設けられている第 1 及び第 2 係合ユニット体 20, 30 の係合爪部 20a, 30a と係合して内管 11 が回転する。内管 11 は連結装置 5 を介してモップヘッド 2 と連結されているためモップヘッド 2 も同時に回転する。これに伴い、モップ柄 1 の押し下げ力により脱水カゴ 102 の支持軸 114 が連結装置 5 の挿通孔 51a, 52a と密接するため、脱水カゴ 102 も固定軸 111 を中心に回転する。このモップヘッド 2 の回転と脱水カゴ 102 の回転による遠心力によりモップヘッド 2 のモップが脱水される。

10

20

30

40

50

【0050】

グリップ部13を持って外管10を引き上げるときは、駆動軸15と係合爪部20a, 30aとの係合が解除されるため、内管11は回転しない。この外管10の上下動を必要回数繰り返すことにより、モップヘッド2と脱水カゴ102を連続的に回転させ、モップの脱水を行う。

【0051】

なお、清掃モップ7を収納容器等に収納するときは、着脱装置4の位置でグリップ管12を外管10から取り外すことができるため便利である。

【0052】

図12は、本発明の洗浄バケツの別の実施態様を示しており、洗浄カゴ102の支持軸114aの長さを、モップヘッド2に設けられた軸受部51の挿入孔51aの先端開口部までの長さとした例である。この実施態様によれば、支持軸114aの長さが図11に示した支持軸114より短いため、モップヘッド2を洗浄カゴ102に収容する際に、モップヘッド2側の軸受部挿入孔51aを洗浄カゴ102側の支持軸114aに短いストロークで挿入し又は引き抜くことができ、その着脱操作を簡単に行うことができる。その他のモップヘッド2、脱水カゴ102等の構成は上述と同じであるから、ここでは説明を省略する。

10

【0053】

図13は、本発明の洗浄バケツのさらに別の実施態様を示しており、洗浄カゴ102の支持軸114bの長さを、モップヘッド2に設けられた軸受部51の挿入孔51aの先端開口部から突出させ、中間軸体52の挿通孔52aにわずかに入り込んだ長さとした例である。この実施態様によれば、前述の図12の実施態様の利点に加えて、支持軸114bが中間軸体52の挿通孔52aにもわずかに入り込んでいるため、モップヘッド2が回転中に、モップヘッド2の軸受部51と中間軸体52の枢着部においてモップ柄1が傾倒したり、モップヘッド2が回転中に浮き上ったときの軸ブレ等を防止することができ、モップ洗浄を安定して行うことができる。その他のモップヘッド2、脱水カゴ102等の構成は上述と同じであるから、ここでは説明を省略する。

20

【0054】

上述した実施態様は本発明の一例を示したに過ぎない。本発明の変形例としては、たとえばモップヘッド2の底面部に支持軸114に相当する軸部を設け、脱水カゴ102に軸部の挿入孔を設けるようにしても良い。また、上述した回転ロック装置、着脱装置4、連結装置5等の構成も、本発明の目的達成のために必要に応じて変更することができる。

30

【符号の説明】

【0055】

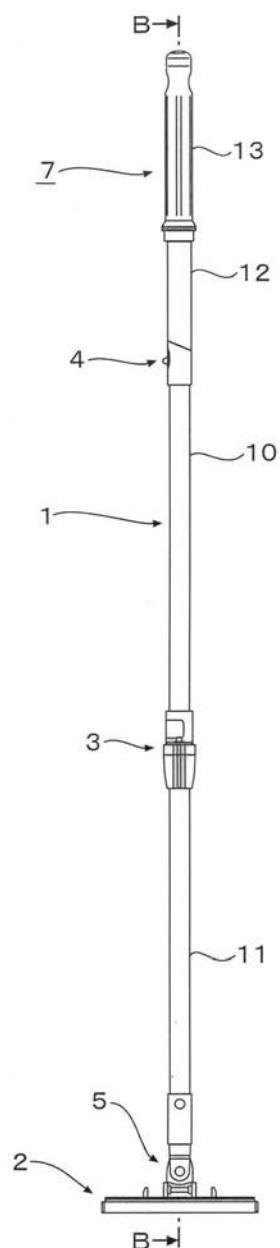
- 1 モップ柄
- 2 モップヘッド
- 3 回転ロック装置
- 4 着脱装置
- 5 連結装置
- 7 清掃モップ
- 10 内管
- 11 外管
- 15 駆動軸
- 20 第1係合ユニット体
- 30 第2係合ユニット体
- 41 締付管
- 42 操作管
- 50 上面板体
- 50b 係止孔
- 51 軸受部

40

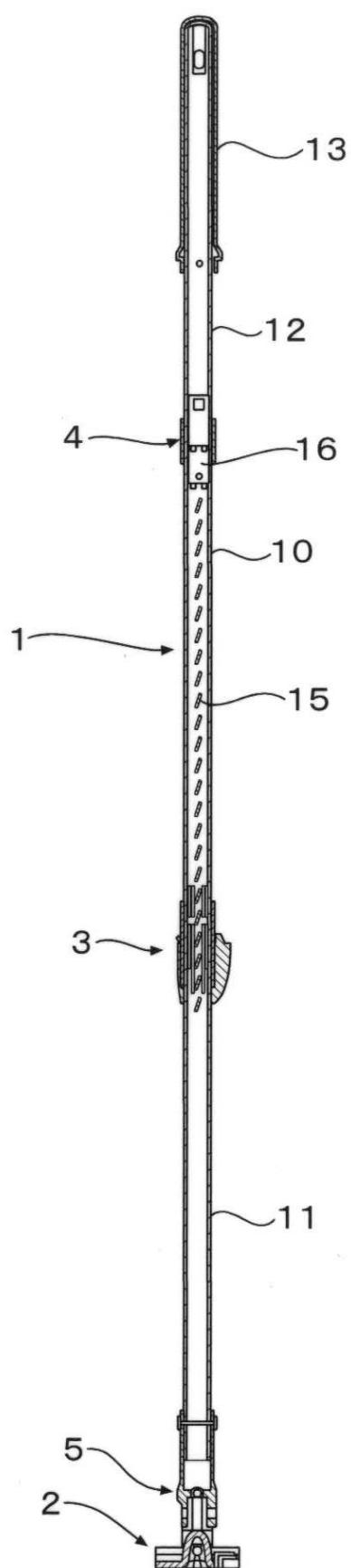
50

5 2 中間軸体
5 3 連結体
6 0 下面板体
6 0 a 係止レバー
6 0 b モップ装填孔
1 0 0 洗浄バケツ
1 0 2 脱水カゴ
1 0 3 モップ洗浄部
1 1 4 支持軸
1 1 5 水跳ね防止部材

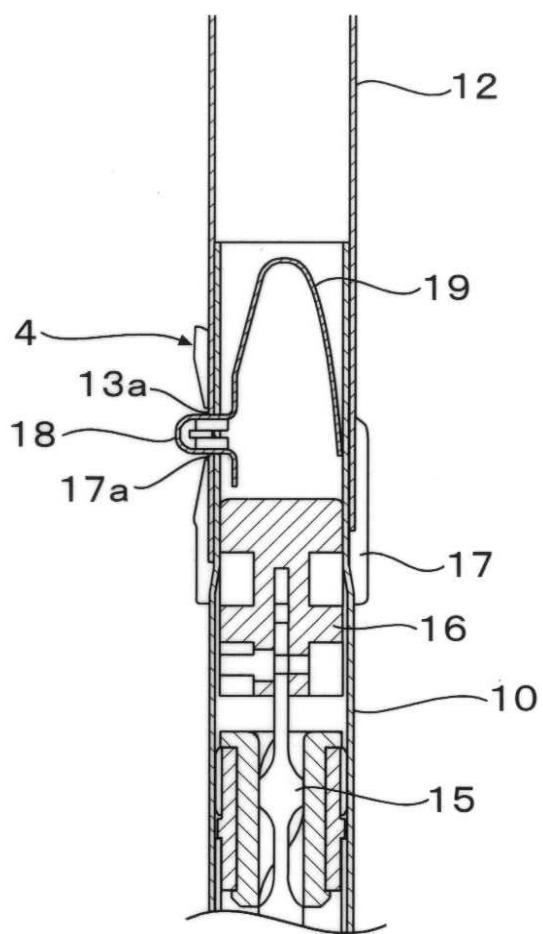
【図1】



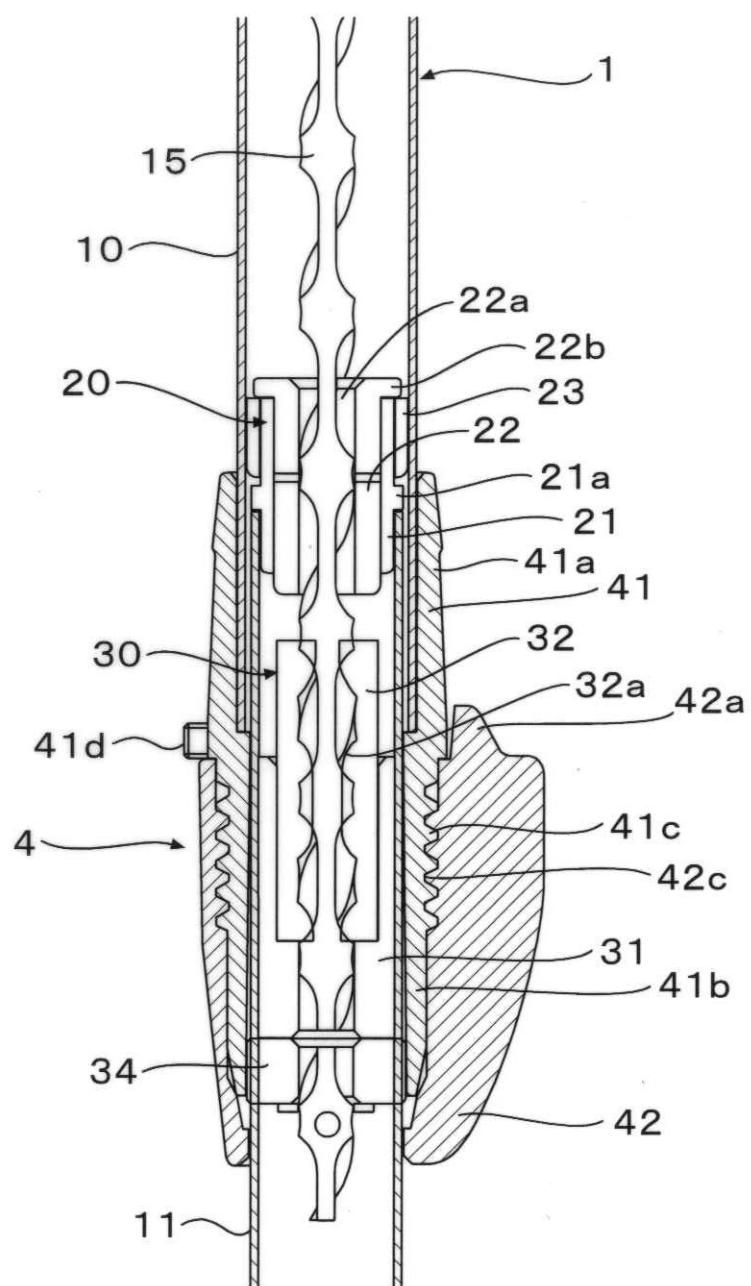
【図2】



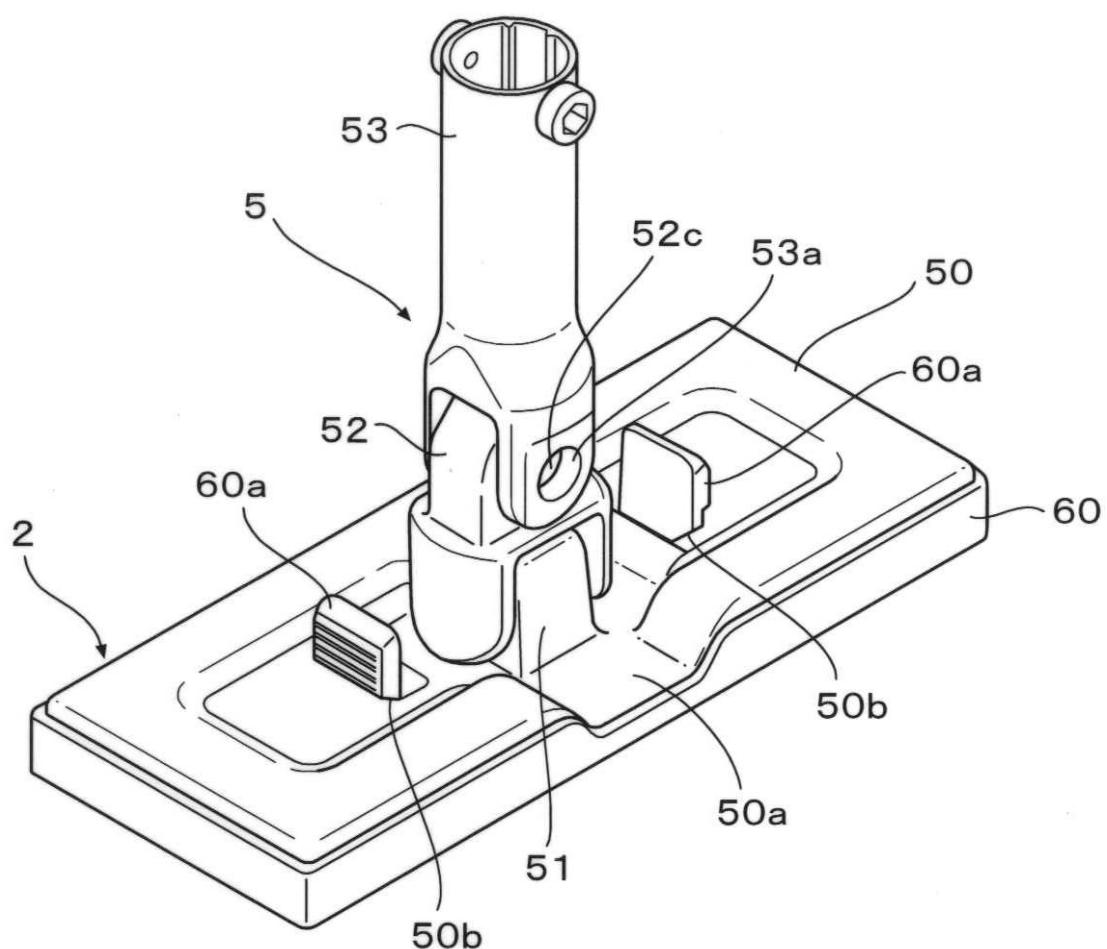
【図3】



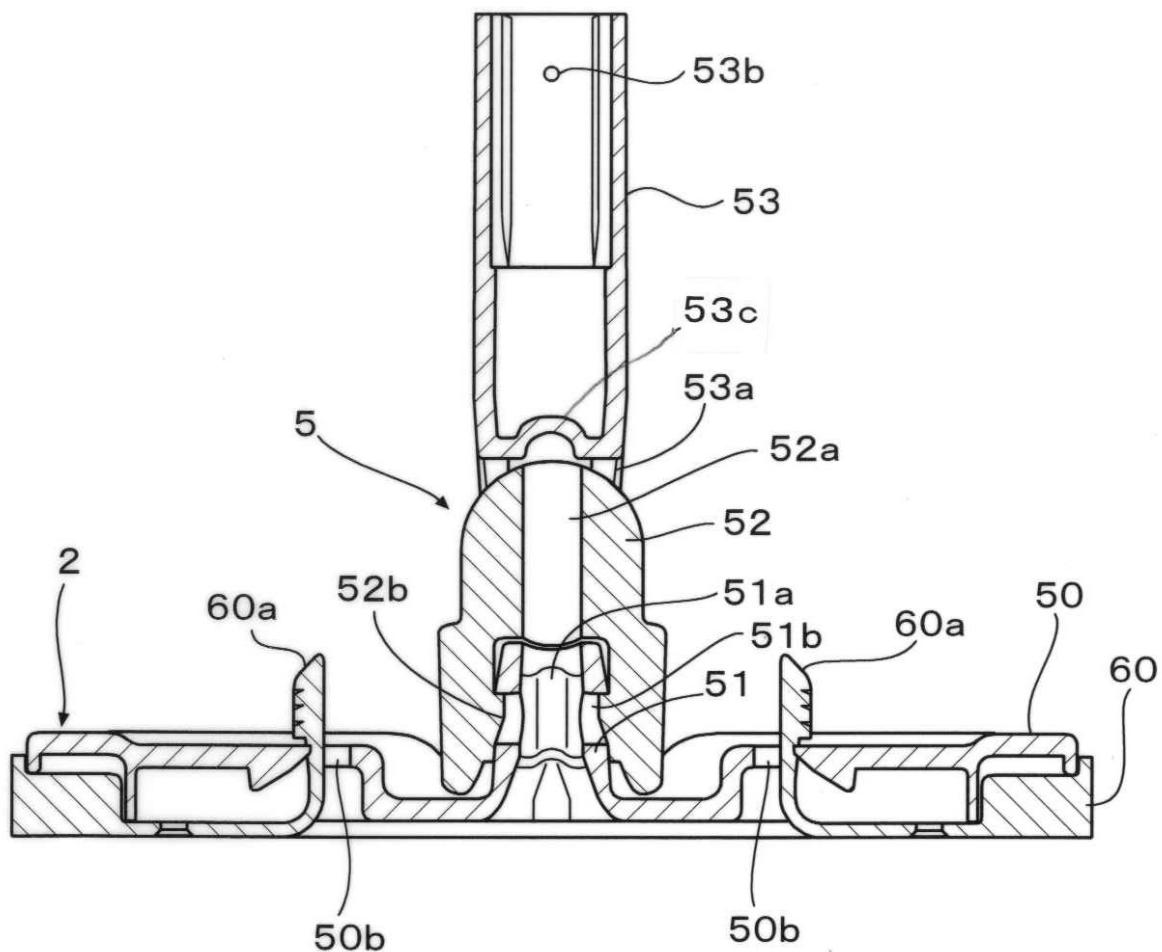
【図4】



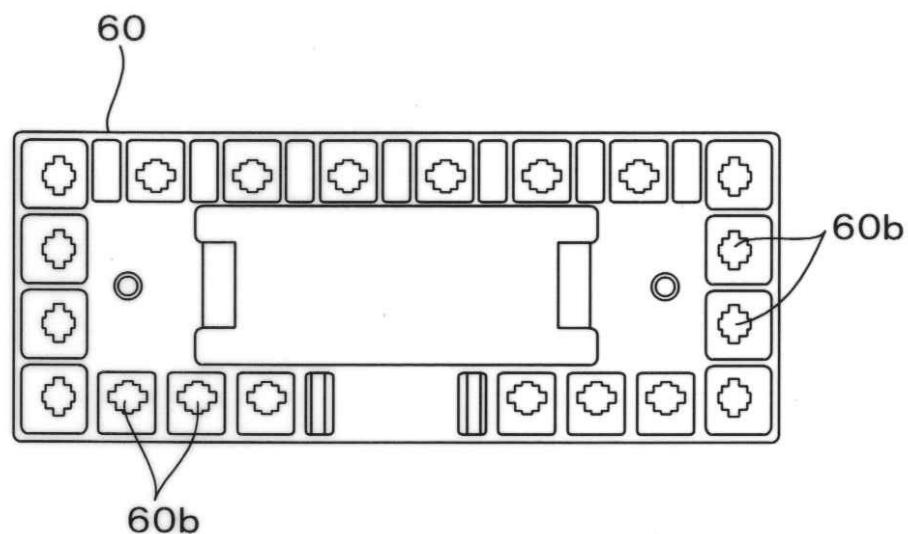
【図5】



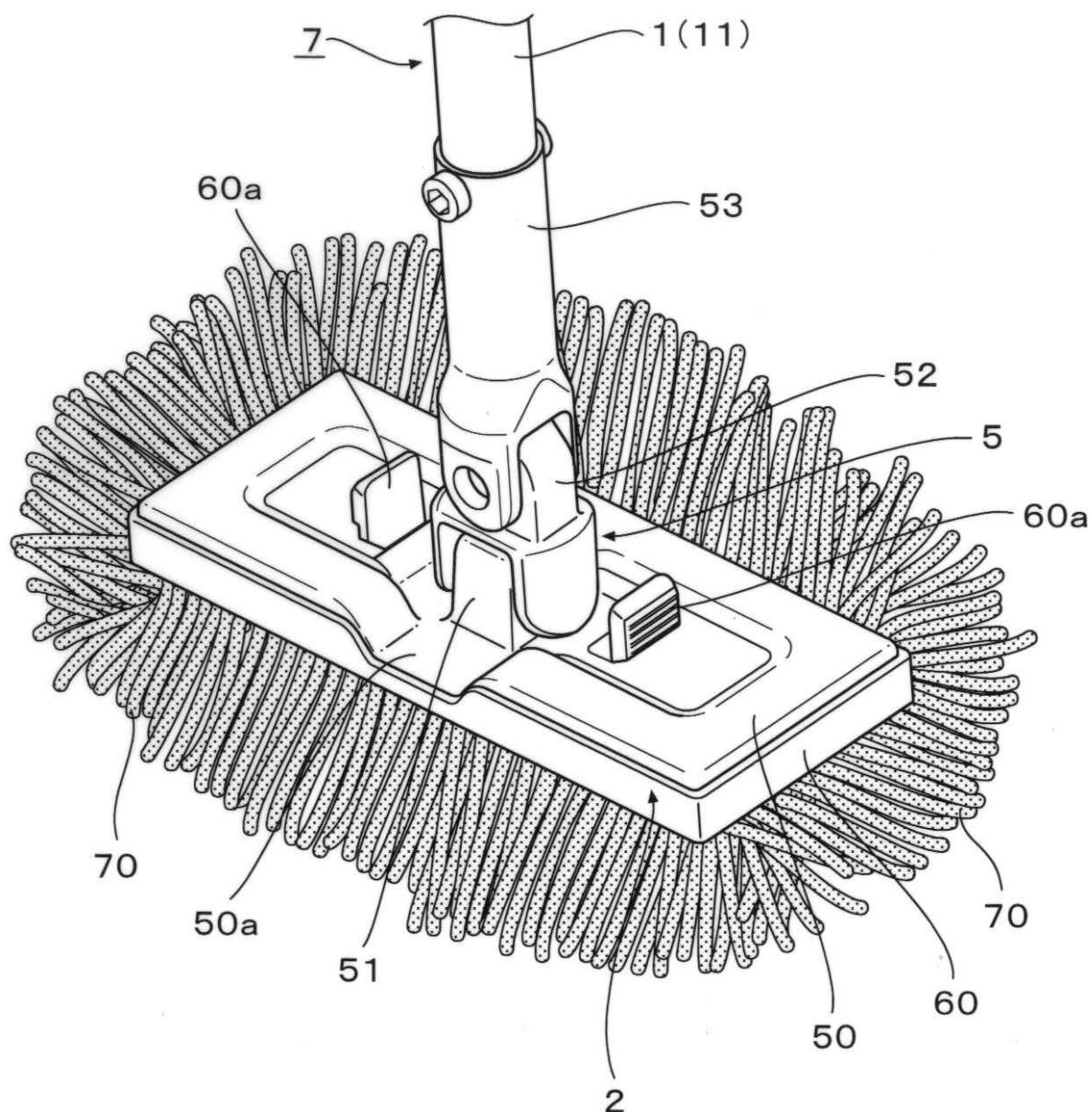
【図 6】



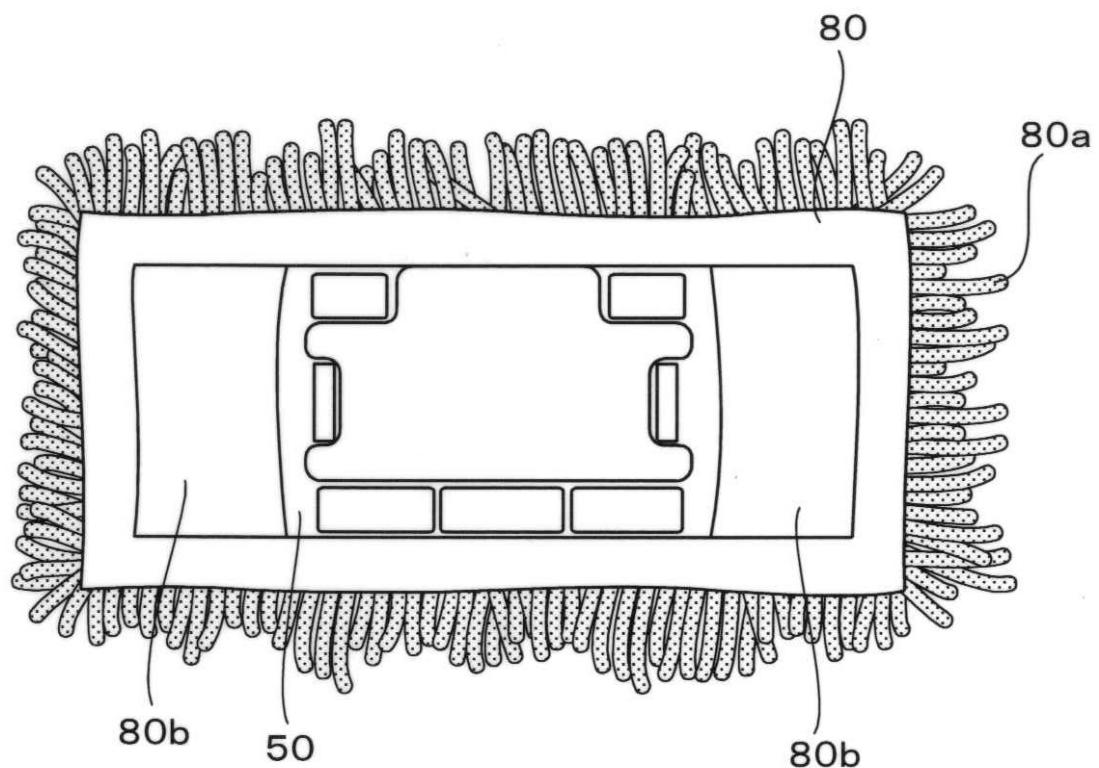
【図 7】



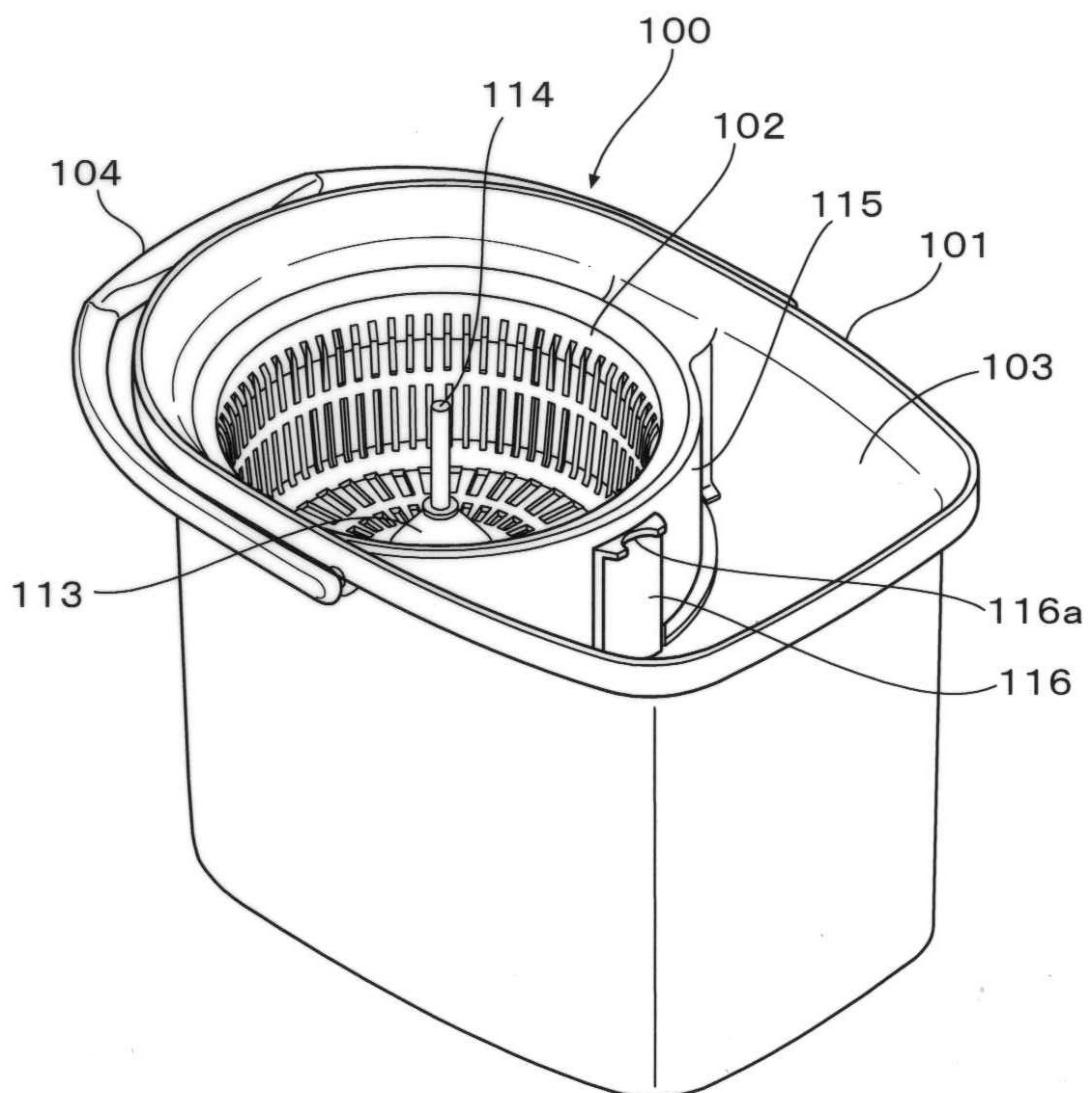
【図 8】



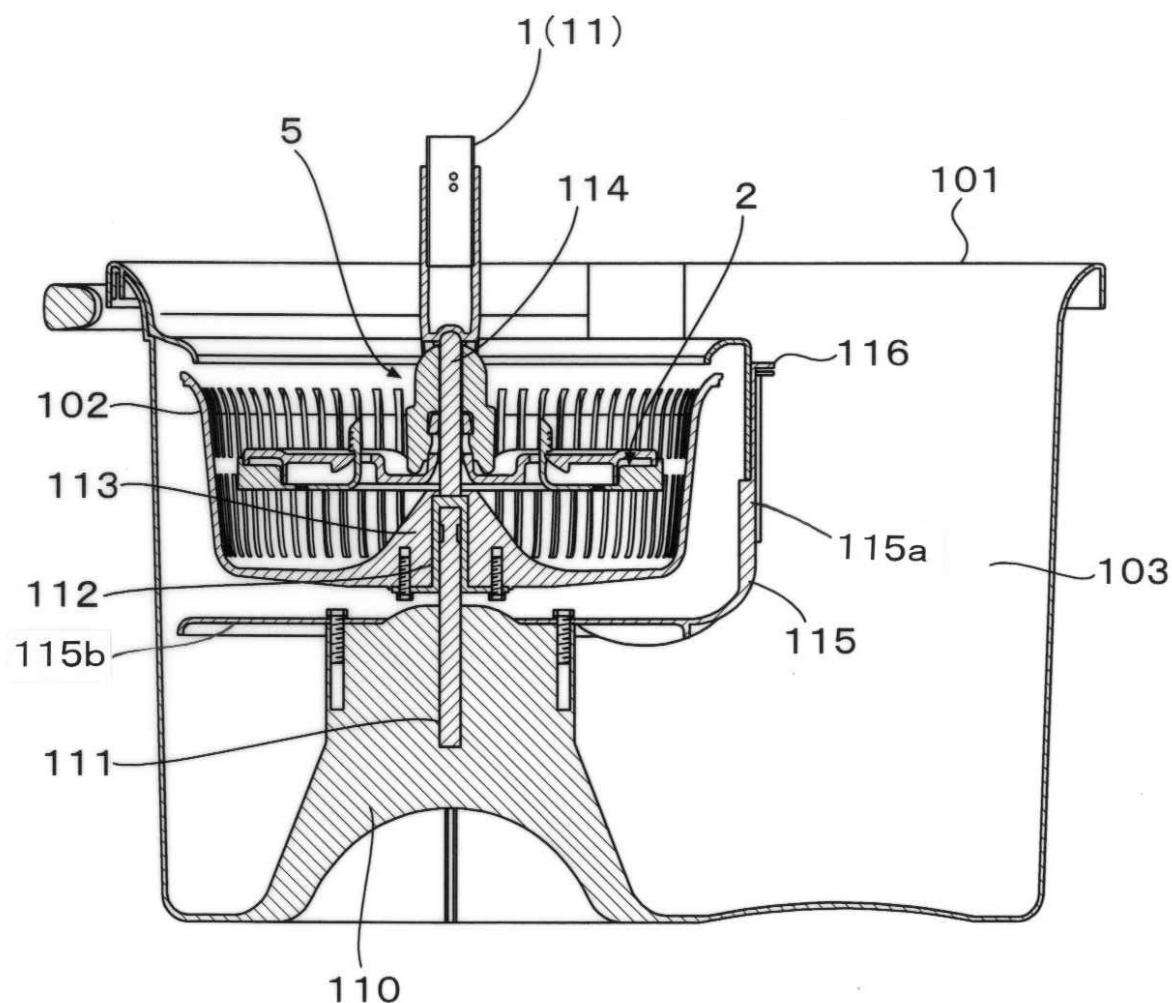
【図9】



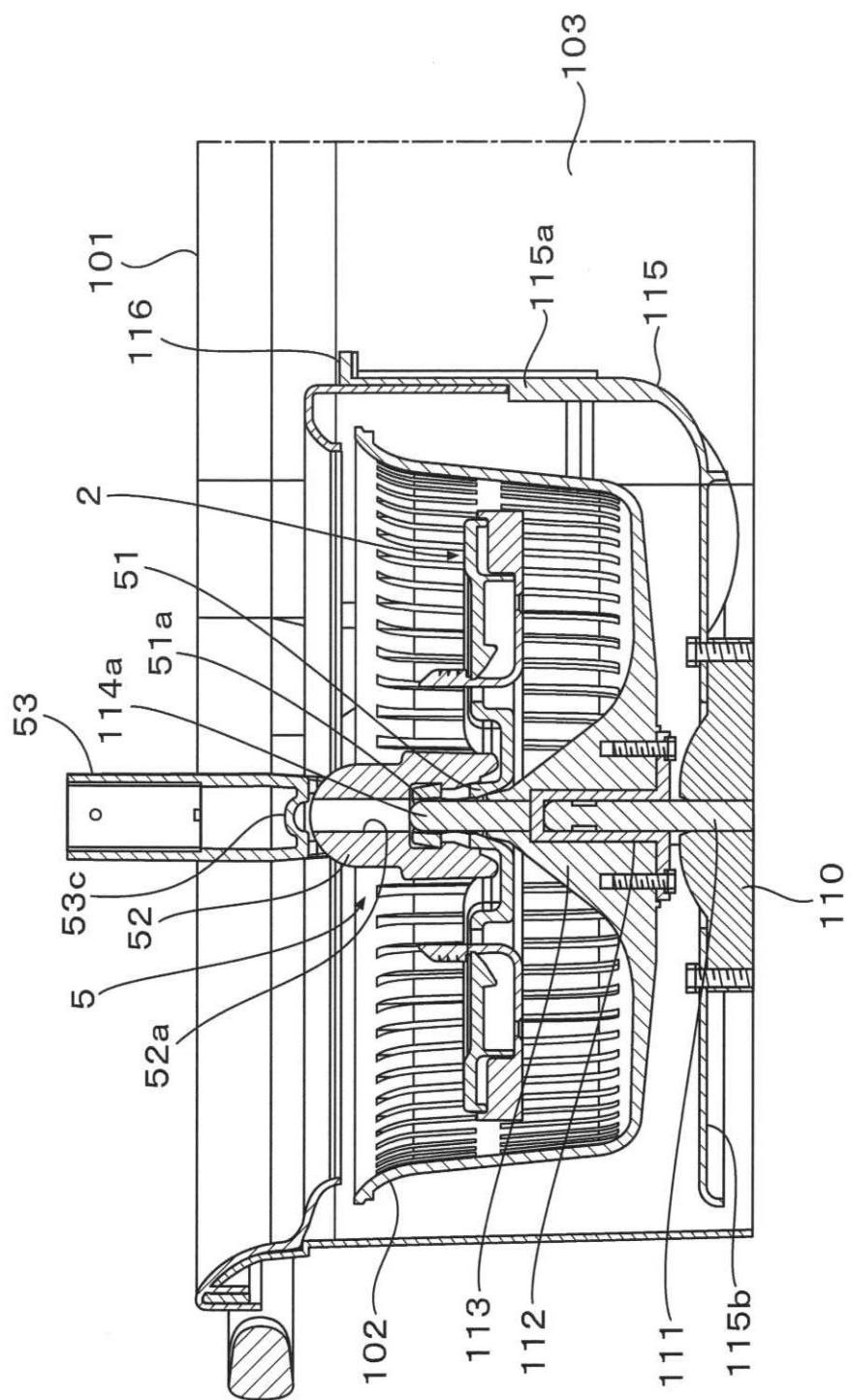
【図 10】



【図 11】



【 図 1 2 】



【図13】

